

竹原市総務文教委員会

平成28年6月17日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第34号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第35号 竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第38号 竹原市水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例案
- 4 議案第39号 平成28年度竹原市一般会計補正予算(第1号)

(委員外議員質疑)

- 1 松本議員 (議案第34号・議案第35号)

(行政報告)

- 1 教育委員会事務点検・評価報告書 (教育委員会 報告)
学校施設の耐震化の状況について (教育委員会 報告)
不審電話・不審者事件について (教育委員会 報告)
牛乳異物混入事件に伴う影響について (教育委員会 報告)

(所管事務調査)

- 1 たけはら農林水産業について 他(協議)

(その他)

- 1 総務文教委員会行政視察について

(平成28年6月17日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
堀 越 賢 二	出 席
北 元 豊	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

委員外議員出席者

氏 名
井 上 美 津 子
大 川 弘 雄
道 法 知 江

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長	西 口 広 崇
議会事務局次長	住 田 昭 徳
議事庶務係主事	前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	細 羽 則 生
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨
水 道 課 長	松 岡 俊 宏

午後3時46分 開会

委員長（山元経穂君） それでは、定足数に達しておりますので、本日の委員会をただいまより開催させていただきます。

皆様一般質問終了後、お疲れさまでした。今田委員さん、一般質問が終了してすぐということでも申しわけないですが。

本日の委員会は、先日委員会より要求致しました水道事業に関わる定義、その他一律の資料について執行部より提出がありました。先委員会においては、要求した資料は各自へ配付ということにしておりましたが、説明を受けた方が理解度向上によいと判断し、本日の委員会を開催することと致しました。委員の皆様方には、御理解のほどをよろしくお願い致します。

公営企業部長より発言の申し出がありましたので、これを許可致します。

公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 委員の皆さん、大変お疲れのところ、委員会を開催して頂きましてありがとうございます。

今委員長からお話がありましたように、先日の委員会で提出要求がございました資料について提出をさせて頂き、今から担当課長の方から御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） それでは、失礼致します。

資料の青い色が入っている竹原市水道事業の水需要推計結果をごらんください。こちらになります。

まず、行政内区域人口につきましては、コーホート要因法を用いて推計致しております。平成17年から26年度までは実績、それから27年度以降は推計結果となっております。

給水区域内人口につきましては、行政区域内人口に99.9%という率を掛けまして、27年度以降推計結果を出しております。この99.9%は、給水区域内人口割る行政区域内人口で出た数値でございます。

次に、給水普及率につきましては、過去の実績の伸び率、0.053%を普及率に加算しております。2年で0.1%上がるという、そういった形で積算してございます。それを用いまして、給水人口は給水区域内人口掛ける給水普及率を掛けまして、27年度以降

はそういった形での推計の結果を出してございます。

それから、有収水量につきましては、次の表の方にもございますが、数値の方は、考え方と致しましては、有収水量は一般用と工業用とそれ以外のその他で分類されております。

副委員長（川本 円君） どこでしょうか。

水道課長（松岡俊宏君） 済みません。資料は、水量の方は次のこちらの黄色い方の、この表の一番下にある有収水量というのが出てございます。そちらの計算方法を説明させていただきます。

まず、有収水量は一般用と工業用とその他という分類に分けてございます。

一般用につきましては、1日平均のトン数を出すに当たって過去平均5カ年の実績を見まして、給水人口掛ける1人1日の平均を掛けて有収水量を出してございます。工業用につきましては、過去の実績プラス大口の使用者の変動があるかどうかという聞き取りを行いまして、1日の平均の有収水量を出してございます。その他につきましては、過去の平均、そちらの方の直近の状況を反映してございます。それらを足して、今の表の黄色い色がついているところがございますが、そちらの方の一番下の有収水量という立方メートルのこの水量を出してございます。

それでは次に、今説明致しましたこの黄色い色のついている紙の方をごらんください。

こちらは、給水原価の算出式でございます。給水原価の算出につきましては、経常費用、下の部分の表の備考欄、アの部分です。営業費用と営業外費用を合計したものがアの部分です。こちらの方は、まず経常費用と致しまして、職員給与、いわゆる人件費と維持管理費、それから減価償却費、そういったものを営業費用と致しまして積算しております。それから、企業債の利息等、そういったものが営業外費用となりますので、そちらを合算したものが経常費用というふうになってございます。

次に、長期前受け金の戻入でございます。こちらの方は、下の表の備考欄のイの部分でございます。こちらは、施設、管路の建設や改良、そういったものを財源として収入した過去の補助金、工事負担金、そういったものを減価償却費相当分として出しているものでございます。こちらのアの部分からイの部分を引きまして、その次の受託工事費、材料、不要品売却原価、附帯事業費、こちらの方は本市の方は該当しませんので、ここは0と致しております。

今の経常費用から長期前受け金の戻入を引きまして、有収水量、いわゆるメーターを通

った水量ということで、料金徴収の対象となった数量で割ったものが1立方メートル当たり145円ということで給水原価となっております。

次に、管路の老朽率の推移をごらんください。

こちらの方は、一番上から、布設がえを実施しなかった場合、40年を超えた老朽管の割合、それから老朽管路のうち60年を超えた管路の割合、それから耐震化率を表示してございます。

2段目が、これまでの取組を継続した場合、直近2カ年の実績の平均でございます。年約2.1キロとした場合でございます。

一番下が、これからの取組を開始した場合のそれぞれの割合を示してございます。

若干これからの取組を開始した場合のところで、平成31年のところで40年を超えた老朽管の割合というものが数字的に上に上がっているんですけども、こちらの方は昭和54年に11.1キロの曾井地区の拡張時代に布設したということで、そういったものが31年に40年を超えた、そこに達しますので、この率が若干上がってございます。布設年度によりまして上がったたり下がったり、そういう変動も年度年度によってはございますので、その辺はそういった形で御理解頂けたらと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） それでは、本日はただいまの資料説明に対する質疑のみと致し、質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は挙手をもってお願い致します。

今田委員。

委員（今田佳男君） ちょっとこれは恥ずかしいことを聞くような形になるかもわかりませんが、長期前受け金戻入、ここの今の課長の説明だけではちょっとわかりにくいんですが、もっと素人にでもわかるような形でお願いできませんか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 済みません、その前にもう一部資料の方を添付させて頂いておるんですけども、水道用語の解説というものもつけさせて頂いております。

こちらの方の5ページをごらんください。

長期前受け金という項目が一番上でございます。地方公営企業が国から補助金などを受けて施設などの固定資産を取得した場合は、その補助金のうち、減価償却が必要な資産に充てたものは長期前受け金として負債に計上するということになってございます。

今回この戻入というところなんですけれども、例えば100万円、施設にかかったと致します。そのうちの2分の1が補助金で50万円ということになると思うんですけども、減価償却する場合に、建物を建設した場合に100万円を耐用年数で割って、それぞれ年度ごとに10万円で分けて、それを収益的収支の歳出の部分、そちらの方に積み上げていくと。ただ、そのうち半分は今の補助金を頂いておりますので、そちらの方は収益的収支の歳入の方に積み上げていくといった形になってございます。

難しいですか。

委員（今田佳男君） 借入分を返すのですか。

水道課長（松岡俊宏君） いや、借り入れではないんですけど、補助金として入ってきたものを、それを、3条予算なんですけども、今収益的収支の方の歳入の方に積み上げていくっていう。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今のお話、例えば100万円の資産とすると、50万円が補助金という説明でいいんですか。そうすると、100万円の資産を、設備を設けた時に、もうその時点で50万円の長期前受け金がつということでもいいんですか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） そういった形で、毎年年度年度積み重ねて、5万円分が年度年度収益的収支の歳入に入ってくるっていう。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 最初の時には、だから100万円のもんで50万円が、すると100万円の資産が発生しますよね。そうすると、それに対する負債もしくは資本になるけども、それはどうなるんですか。100万円のものでできますよね、すると100万円の資産ができるわけだから、それに合う100万円がこっちに何かないとおかしいよね。50万円は今の長期前受け金という話ですよ。あとの50万円はどうなるんですか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 実費分になるという……。

委員長（山元経穂君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 補助金もらってる部分については、自己の部分での財源ということではないので、それをのけたものに対して減価償却が生じるものについて、適正にその経費処理をしていきたいと思いますという概念を思って頂ければいいと思うんで。

ですから、例えば2分の1補助金をもらいましたということになると、50万円分をどういうふう処理していくかっていうことで考えているっていうふうに御理解頂ければと思います。

委員長（山元経穂君） 今田委員，挙手をお願いします。

皆さん，ルールは守ってください，よろしくお願い致します。

委員（今田佳男君） 年数分だけ，例えば50万円を10年なら10年の償却で5万円ずつ収益に上げていくという仕組みになっているということによろしいですか。

了解しました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 資料，どうもありがとうございました。

実施した場合，しなかった場合，取組を開始した場合ということで，今ある老朽管等の整備を改めて推進していかなくてはいけないのかなとも思いますし，まだこのパーセンテージを見ると，本当に5年とかというものでなくて，今後本当にしっかりと取り組んでいかなくてはいけないのと，これから減っていく中でさらに水道料金がどうなっていくのかといったところも含めたのが，この1枚の資料ではありますけど酌み取れるんじゃないかと思います。

そういうことであれば，今回の上程された議案については納得せざるを得ない部分もありますが，これは要望的なところもありますが，どうしても説明をとるところがついてきますので，例えば最初からこういったような数字であるとか図であるとか色であるとか，そういったようなものでわかりやすいような資料というものが提出されていれば，今回のこの様々な委員会の中で検討されていることについても随分違ったのかなと，自身思っておりますので，今日のこういった資料が，今後の委員会においては議案の提出の前がいいといったらちょっとおかしいんですけど，ものについての説明というものは詳しく深掘りできるようなものでないといけないと思いますので，よろしくお願い致します。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

今堀越委員からも発言がありましたが，委員長としても今後ともわかりやすい資料を，説明等に細心の注意を払って頂きますようよろしくお願い致します。

その他ございませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 営業収益なんですけれども、これあくまでも5カ年の予測ですよ。この実数の積算が果たして正しいのか正しくないのか、その辺もフエジーな部分があります。

それともう一点、これをもし総括原価でやった場合、どれぐらいの単価になるのか、この辺は全然考慮されていませんか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 総括原価方式で積算してございます。水道事業は、そういった総括原価方式を用いて事業運営するというふうなシステムになってございますので、その辺はしっかり考慮してございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか、竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

よろしいですか。

副委員長。

副委員長（川本 円君） こちらの表、さっきの管の率です。これ耐震化率って一番下に書いているじゃないですか。これは大規模震災対策、例えば配水池であるとかポンプ場の耐震のことを多分うたっていると思うんですけれども、以前頂いたこちらの資料がありますよね。ブルーの予定表、整備方針、棒グラフでやっている、あれだとその大規模耐震対策が、東野配水池が最後でこれが35年に終わるというてなっているんです。

ごめん、耐震というて管の耐震ね。ごめんなさい、僕の勘違いです。じゃあいいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 今回お出しした資料と、それから前回の第1回の委員会の時に補足説明ということでお出しした資料でございますけれども、これについては当初の別冊資料、これを補足して、よりわかりやすくして頂くための資料ということで出させて頂いているものでございますので、その辺は十分御理解の上、しっかりこの辺を見て頂いて質疑をして頂けたらというふうに思っております。

いずれにしても、平均改定率29%ということと、10月1日から我々としたら実施をさせて頂きたいということが、比較してわかるような形での資料とさせて頂いているつも

りでございますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） それでは、本日の委員会はこれで終了させていただきます。

なお、次回は21日火曜日10時より引き続き詳細質疑を行ってまいりたいと思ひますので、各委員におかれましては十分なる準備をよろしくお願ひ致します。

それでは、閉会致します。

ありがとうございました。

午後4時05分 閉会